



平成 19 年 8 月 10 日

各 位

会 社 名 オックスホールディングス株式会社
代 表 者 名 取締役社長 水間信勝
本 社 所 在 地 東京都中央区明石町 8 番 1 号 聖路加タワー11F
証 券 コー ド 2350 (大証 ヘラクレス・S)
問 合 せ 先 社長室長 青木英樹
(TEL 03-3547-8009)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり「定款一部変更の件」を平成 19 年 9 月 11 日開催予定の臨時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

- (1) 今後の当社における事業拡大および収益向上を目的とした機動的な資金調達を行うため発行可能株式数を現行の 779,200 株から 1,602,800 株(平成 19 年 7 月 31 日発行の株式数 205,900 株を含めた発行済株式総数である 400,704.4 株の 4 倍以内)へ拡大したく変更をお願いするものであります。(第 6 条)
- (2) オックスグループの事業を再生し、業績の回復を図り、企業価値を最大化するために、経営体制の強化およびオックスグループ全体の更なるコーポレートガバナンスの強化を目的とし、取締役の員数を現在の 5 名から 7 名へ 2 名増員を行うものであります。(第 19 条)

2. 定款変更の内容

現行定款と変更後の定款案とを対照すると、次のとおりとなります。下線部分が変更部分であります。

現行定款	変更後の定款案
(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>779,200株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1,602,800株</u> とする。
(取締役の員数) 第 19 条 当社の取締役は、 <u>5 名以内</u> とする。	(取締役の員数) 第 19 条 当社の取締役は、 <u>7 名以内</u> とする。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成19年9月11日

定款変更の効力発生日 平成19年9月11日

(ご参考)

平成19年9月11日に開催を予定する臨時株主総会の付議議案は以下のとおりです。

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役4名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

第4号議案 取締役1名解任の件

以 上